

はじめに

すべての人が、性別にかかわらずなく、その個性と能力を発揮しながら、喜びも責任も分かち合える男女共同参画社会の実現は、社会全体で取り組まなければならない重要な課題です。それは、人権尊重の観点から、また、社会の多様性と活力を高め、将来にわたって心豊かに暮らせる社会を築いていくという観点からも重要です。

丸亀市では、平成 17 年（2005 年）に「男女共同参画都市宣言」を行い、平成 19 年（2007 年）には「丸亀市男女共同参画推進条例」を制定しました。そして、平成 23 年（2011 年）に「第 2 次男女共同参画プランまるがめ」を策定し、市民の皆さまとともに男女共同参画社会の実現に向け取組を行ってまいりました。

この間、附属機関等における女性委員の登用率上昇など推進できている施策もありますが、十分な取組ができていない施策も少なくありません。そこで、これからの本格的な人口減少、少子高齢化へと向かう丸亀市では、だれもが、家庭や地域、職場などのあらゆる場面で、生き生きと活躍できる社会づくりが一層求められるため、このたび、「第 3 次男女共同参画プランまるがめ」を策定しました。

本プランでは、特に、「男女のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」と「配偶者などからの暴力の根絶」を重点目標に掲げ、家庭や地域、職場において、一人ひとりの人権が尊重され、個性と能力が発揮できる地域づくりを進めてまいります。引き続き、市民や事業者の皆さまのご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本プランの策定に当たりましては、丸亀市男女共同参画審議会委員の皆さまをはじめ、多くの方から貴重なご意見をいただきましたことに心から感謝申し上げます。

平成 29 年（2017 年） 3 月

丸亀市長 梶 正治

目 次

はじめに

第1章	プランの策定に当たって	1
1.	プラン策定の背景	2
	(1) 国、香川県の動き	2
	(2) 本市の男女共同参画に関する現状	3
2.	「第2次男女共同参画プランまるがめ」の成果と課題	18
第2章	プランの基本的な考え方	25
1.	プラン策定の目的	26
2.	プランの基本理念	27
3.	プランの重点目標	28
4.	プランの位置づけ	29
5.	プランの期間	29
第3章	プランの内容	31
1.	プランの体系	32
2.	目標と施策	34
	目標1 男女共同参画の意識づくり	34
	目標2 男女共同参画を推進する教育、学習の充実	37
	目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進	40
	目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進《重点目標》	44
	目標5 男女がともに生き生きと働き続けられる労働環境の整備	53
	目標6 配偶者などからの暴力の根絶《重点目標》	56
	目標7 生涯にわたる男女の健康支援	62
	目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	64
第4章	プランの推進	67
1.	総合的な推進体制の充実	68
2.	男女共同参画推進拠点の充実	69
3.	プランの進行管理	69
4.	プランの数値目標・モニタリング指標一覧	70

参考資料	73
男女共同参画審議会諮問書・答申書	74
男女共同参画審議会委員名簿	77
第3次プラン策定ワーキンググループ委員名簿	78
プラン策定の経過	79
男女共同参画に関する国内外の動き	81
丸亀市男女共同参画都市宣言	86
丸亀市男女共同参画推進条例	87
男女共同参画社会基本法	90
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）	93
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）	100
用語説明	107

